

平成 30 年 9 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社マツモトキヨシホールディングス
代表者名 代表取締役社長 松本 清雄
(コード：3088 東証一部)
問合せ先 経営企画本部広報室長 高橋 伸治
(TEL：047 - 344 - 5110)

当社連結子会社の元従業員による不正行為に関するお知らせ

平成 29 年 9 月、当社の連結子会社である株式会社ぱぱす（以下「ぱぱす」といいます）の元従業員により、医療用医薬品の窃盗行為（以下「本件不正行為」といいます）が行われていたことが判明いたしました。

当社は、本件不正行為の発覚後直ちに、他の子会社を含め調査を実施するとともに、外部専門家を交えた再発防止策の策定等、その対応にあたってまいりました。

本件不正行為の被害額は軽微であるものの、医療用医薬品を取り扱う調剤事業の管理者である者が行った不正行為であることを鑑み、お知らせするものであります。

なお、本事案につきましては、データ照合をはじめとした慎重な調査を必要としたことに加え、厳格かつ綿密な再発防止策の策定及びその実施、警察への捜査協力の関係から、公表までに一定の期間を要し、このたびの報告となりましたことを合わせてご報告させていただきます。

このような事態が発生しましたことは誠に遺憾であり、当社の株主・投資家の皆様をはじめ、お取引先及び関係者の皆様にはご迷惑とご心配をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

記

1．本件不正行為の概要

ぱぱすの調剤業務管理者であった元従業員が、平成 29 年 9 月、該当する調剤薬局の営業時間外に店舗に侵入し、医療用医薬品を窃取し、現金問屋に転売していたものであります。

なお、窃取された医療用医薬品には、麻薬及び向精神薬取締法、及び覚せい剤取締法で規制されている医薬品は含まれておりません。

また、本件調査において、ぱぱす以外の当社連結子会社において同様の不正行為はなかったことを確認しております。

本件不正行為を行った元従業員は、既に懲戒解雇としており、今後、刑事責任を含め、その責任を追及してまいります。

2．業績に与える影響

本件不正行為による、平成 31 年 3 月期の連結業績に与える影響はございません。

なお、警察による捜査中のため、被害額や本件不正行為の詳細内容は開示することができませんが、被害額は軽微であります。

3．再発防止に向けた取組み

当社は、このような不正行為が発生したことを重大に受け止め、深く反省するとともに、外部専門家の助言を受け、子会社の管理、監査体制の一層の強化を図るため、調剤組織体制をホールディングスに集約化するとともに、調剤室の監視体制を強化するなど、再発防止策の徹底に取り組んでおります。

以 上